

1. 件名：中国電力株式会社による島根原子力発電所 1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（8）
2. 日時：令和3年1月14日（木） 11時05分～12時15分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（音声通話により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門
志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、鈴木安全審査専門職
中国電力株式会社
電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー、他3名
5. 要旨：
 - (1) 標記申請に関して、原子力規制庁は、中国電力株式会社とヒアリングを行い、主に以下のコメントをした。
 - ・放射化汚染が無視できること及び二次的な汚染の主要核種である⁶⁰CoのD/Cが1/33以下であることの根拠となるデータについては、データを取得したサンプリング箇所を明示するとともに、当該箇所の代表性を説明すること。
 - ・放射線測定装置としてGM管式サーベイメータを適用できる根拠について説明すること。
 - (2) 中国電力株式会社から、今回のコメントを踏まえて対応する旨の発言があった。
6. 配布資料：
 - ・島根1，2号炉低圧タービンのクリアランス認可申請書基本ロジックについて

以上